

平群町一般廃棄物処理基本計画

平成24年 7月

平 群 町

目 次

第 1 章 総 論

1. 計 画 策 定 の 背 景 1
2. 計 画 の 期 間 1
3. 計 画 の 対 象 1

第 2 章 一般廃棄物の現状と課題

1. 一 般 廃 棄 物 の 現 状 2
2. 一般廃棄物処理に関する将来予測 8
3. 主 な 課 題 と 方 向 性 9

第 3 章 処 理 計 画

1. 計 画 の 基 本 目 標 10
2. 基 本 方 針 10

第1章 総論

1. 計画策定の背景

わが国ではこれまで、モノの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済活動により豊かさを追求し、経済発展を遂げてきました。しかしこれまでの環境に大きな負荷を与える社会システムを続けてきた結果、地球環境問題の深刻化が明らかになっています。

こうしたなか、廃棄物・リサイクル行政の目的が、これまでの公衆衛生の向上や公害問題の解決から環境に対する負荷の少ない「循環型社会」の形成へと変遷していることを踏まえ、3R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再商品化））に重点を置いた最適なりサイクル・処理システムを構築していくことが求められています。

本町においても容器包装リサイクルなど、ごみ減量化・再資源化並びに適正処理の推進に関する様々な施策を展開してきました。しかしながら、廃棄物に関しては依然高水準にある発生量などから、最終処分場の残余容量はあと十数年で飽和状態になるなど、本町の最終処分場である大阪湾フェニックスでも逼迫しております。また、本町の清掃センターは平成4年から稼働しており、老朽化による処理能力の低下や修繕によりたびたび炉の運転を停止せざるえないこととなり、安定的な廃棄物処理に支障をきたす状況にあります。

このような状況のなか平群町における一般廃棄物行政全般にわたる計画として位置づけ、本町がめざすべき循環型社会の姿を明確にし、その循環型社会の構築のために住民、事業者、行政の指針となる「平群町一般廃棄物処理基本計画」を定めることとしました。

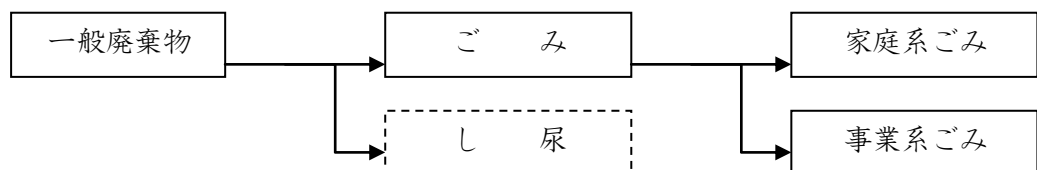
2. 計画期間

本計画の期間は、平成24年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする10年間とし今後5年毎に見直します。なお計画期間中であっても、法改正や情勢等に変動が生じた場合などについては必要に応じて計画の見直しを行います。

3. 計画対象

本計画の対象は、平群町内において発生する一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥を除く）とします。

図-①



第2章 一般廃棄物の現状と課題

1. 一般廃棄物の現状

(1) 排出量

①家庭系・事業系一般廃棄物の量

町内の過去5年間の家庭系及び事業系に区分したごみ排出量の推移を表-①に示します。

総排出量は、平成19年度に対する平成23年度の値はマイナス6.7%で過去5年間を見ると減少傾向にあります。しかしながら、家庭系のごみの量は対19年度比で8.3%減っているのに対して、事業系のごみの量は約2%の増加となっています。

また家庭系のごみの割合は、全体の82.6%、事業系ごみは全体の17.4%となっています。(平成23年度)

表-① 家庭系・事業系一般廃棄物排出量の推移

	家庭系一般廃棄物 (kg / 年)	指数	事業系一般廃棄物 (kg / 年)	指数	全 体 量 (kg / 年)	指数
平成19年度	5,747,705	100	1,093,180	100	6,840,885	100
平成20年度	5,663,765	98.5	1,142,615	104.5	6,806,380	99.5
平成21年度	5,605,265	97.5	1,176,135	107.6	6,781,400	99.1
平成22年度	5,412,043	94.2	1,161,985	106.3	6,574,028	96.1
平成23年度	5,271,525	91.7	1,114,175	101.9	6,385,700	93.3

※ 家庭系一般廃棄物の量は、可燃ごみ・缶・ビン・ペットボトル・発泡スチロール製トレイ・
廃プラスチック・粗大ごみ・有害ごみの合計

※ 指数は、平成19年度を100としたときの指数

※ 自家処理量、有価物集団回収量は除く。

② 1人1日あたりの排出量の推移

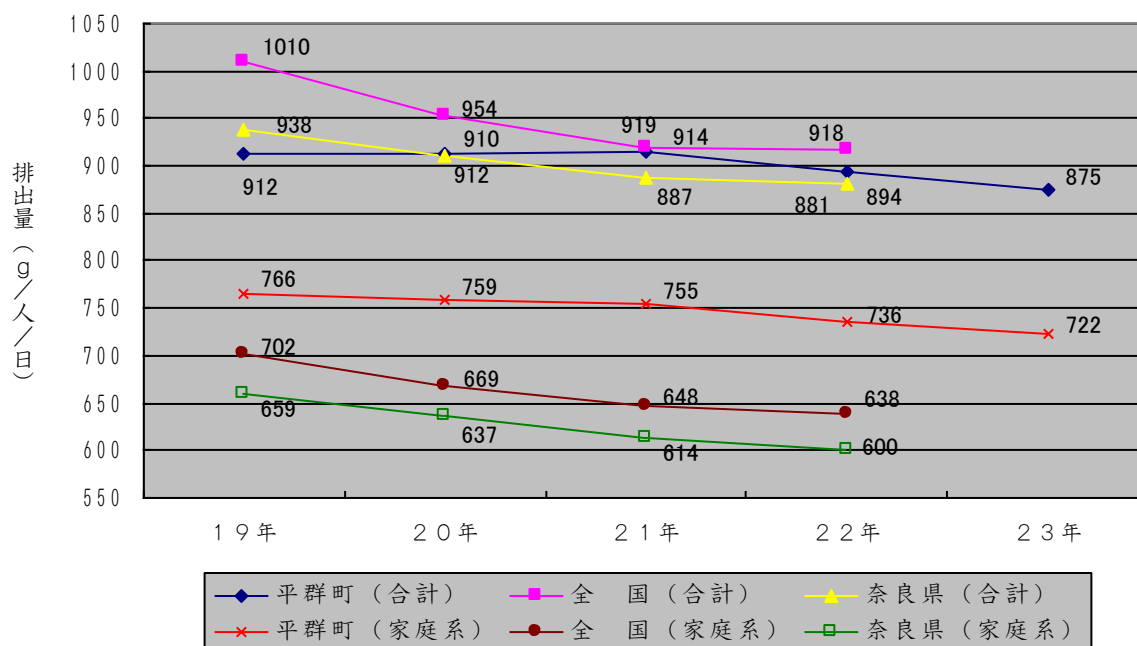
過去5年間（平成19年度～平成23年度）における住民1人1日あたりの排出量の推移を図表-②に示します。平群町の1人1日あたりの一般廃棄物のごみ量は全国平均を若干下回っていますが、家庭系のごみ量だけを比較すると全国平均・奈良県平均ともに大きく上回っており、年間の減少率も全国平均・奈良県平均は右肩下がりに推移しているのに対して平群町は微減程度にとどまっています。

平群町の家庭ごみは全国平均より100g多く排出されています。

表-② 1人1日あたり排出量の推移

年 度	人 口 (人)	指 数	家 庭 系 (g/人/日)	指 数	家 庭・事 業 合 計 (g/人/日)	指 数
平成19年度	20,550	100	766.3	100	912.0	100
平成20年度	20,448	99.5	758.9	99.0	912.0	100
平成21年度	20,335	99.0	755.2	98.6	913.7	100.2
平成22年度	20,152	98.1	735.8	96.0	893.8	98.0
平成23年度	19,999	97.3	722.2	94.2	874.8	95.9

図-② 1人1日あたり排出量の推移

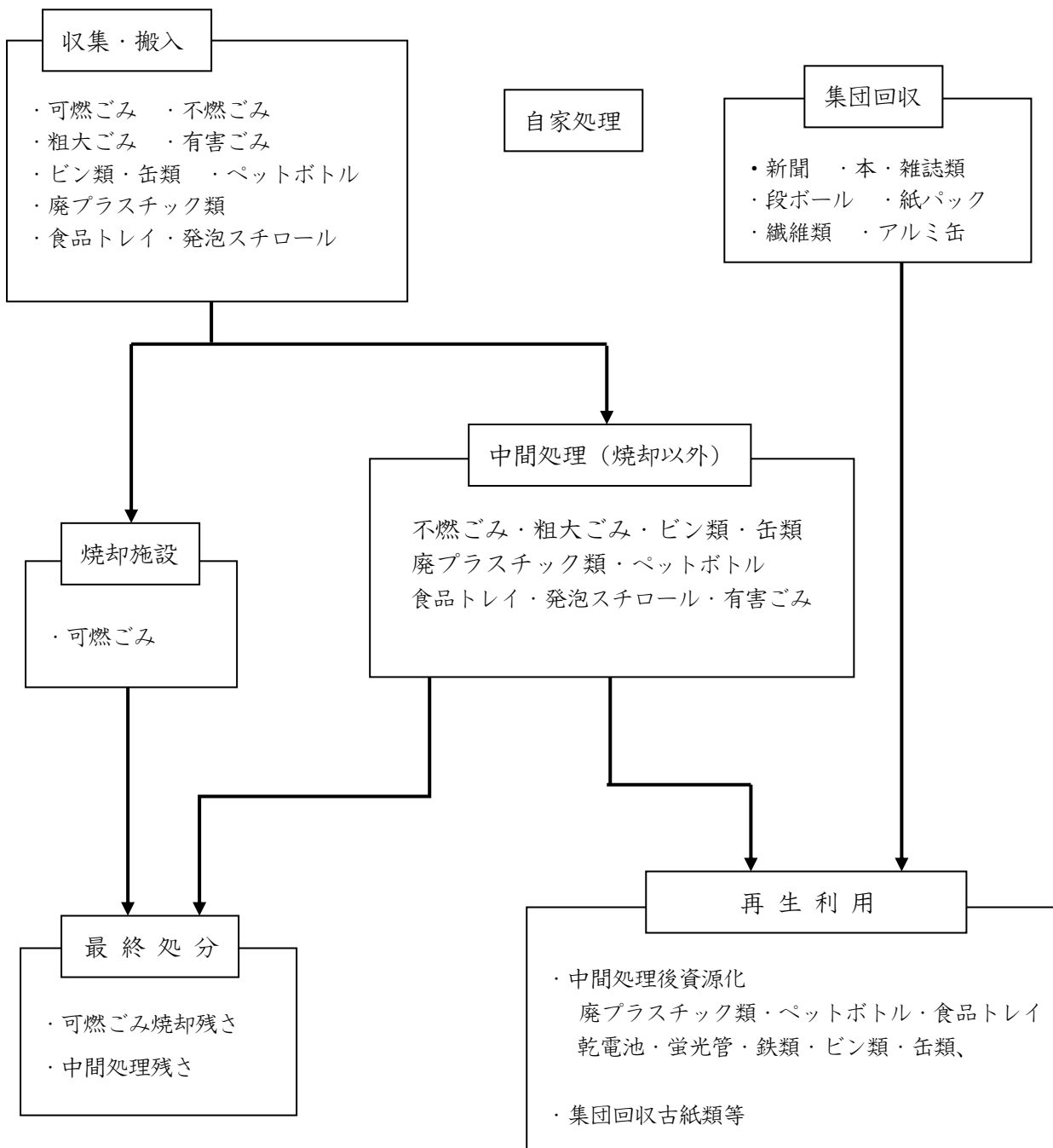


(2) ごみ処理の状況

①処理の流れ

本町における平成23年度の一般廃棄物の処理状況を図-③に示します。

図-③ 一般廃棄物処理フロー



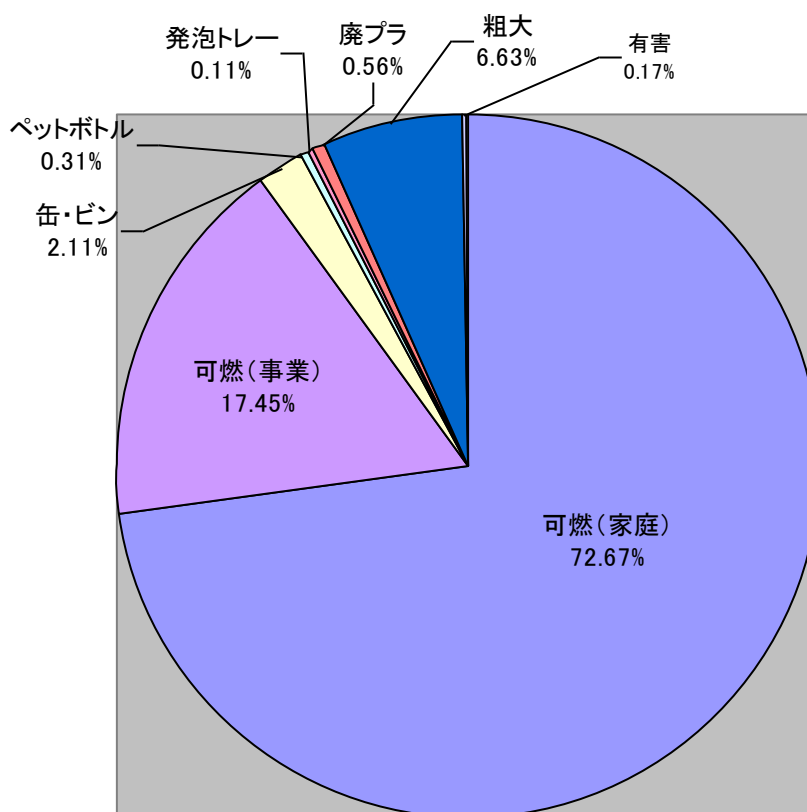
②ごみの種類（平成23年度）

本町において排出されているごみの種類ごとの排出量・割合を表―③、図―④に示します。総排出量のうち家庭から排出される可燃ごみが72.7%、事業系の17.5%を併せると全体の90%のごみが可燃物として清掃センターにおいて焼却処分されています。

表―③ ごみの種類ごとの排出量

種 類		排出量(kg)
可燃ごみ	家庭系	4,640,170
	事業系	1,114,175
小 計		5,754,345
リサイクル	缶・ビン	134,650
容器包装 リサイクル	ペットボトル	19,925
	発泡スチロールトレイ	7,055
	廃プラスチック	35,500
小 計		62,480
粗 大 ご み		423,680
有 害 ご み		10,545
合 計		6,385,700

図―④ 種類ごとの割合



③可燃ごみの組成・成分

焼却処分されている可燃ごみの組成割合・三成分を表-④、図-⑤、図-⑥に示します。

可燃ごみの中で大半を占めているのが紙・布類であり全体の46%となっています。ビニール・樹脂・皮革類の17%と併せると63%となりますが、この中には分別すれば資源となるものも多く含まれています。

また、可燃ごみの中にも4%近くの不燃物が混入されていることがわかります。

表-④ 可燃ごみの組成割合・三成分

(平成23年度)

	項 目	排 出 量 (kg)
種 類 組 成	紙・布類	2,667,714
	ビニール・樹脂・皮革類	998,954
	木・竹・わら類	416,615
	厨芥類	1,097,354
	不燃物類	226,721
	その他	346,987
	合 計	5,754,345
三 成 分	水分	2,732,738
	灰分	443,660
	可燃物	2,577,947
	合 計	5,754,345

図-⑤ 可燃ごみ組成割合

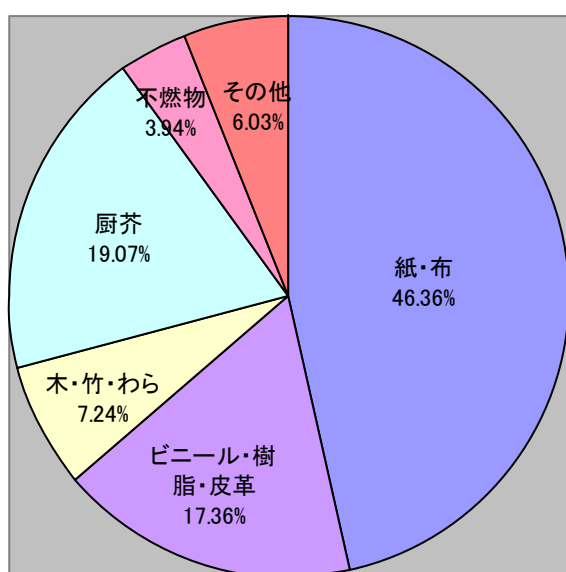
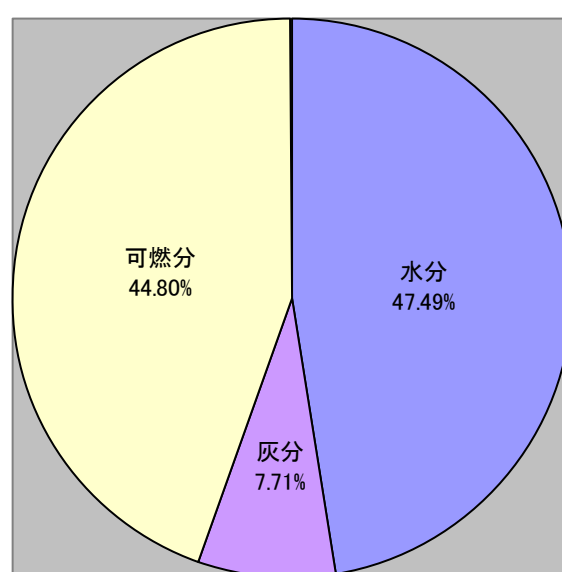


図-⑥ 可燃ごみ三成分



④再資源化量

本町における再資源化量の推移を表-⑤に示します。過去5年間（平成19年度～平成23年度）に中間処理後資源化された量は減っています。また、子ども会や自治会などの団体により古紙類等の回収（有価物集団回収）が行われ再資源化が図られています。

平成23年度に大幅に減っている要因は、平成22年度まで事業系一般廃棄物で処理されていた木箱が、平成23年度ではゼロとなったためですが、その他の減った要因としては粗大ごみ回収日にごみステーションへ出された鉄類が持ち去られていたり、有価物の集団回収拠点での持ち去りがされている事例が報告されています。

また、新聞を取らなくなった家庭の増加や、新聞に折り込まれているチラシの減少などの経済的要因も影響していると考えられる。

表-⑤ 再資源化量の推移

（単位：t/年）

年度	中間処理後 資源化	指数	集団回収	指数	合計	指数
平成19年度	2,086	100	999	100	3,085	100
平成20年度	1,737	83.3	924	92.5	2,661	86.3
平成21年度	1,855	88.9	742	74.3	2,597	84.2
平成22年度	1,854	88.9	804	80.5	2,658	86.2
平成23年度	633	30.3	919	92.0	1,552	50.3

(3) ごみ処理経費

本町における過去5年間（平成19年度～平成23年度）のごみ処理経費の推移を表-⑧で示します。

ごみ処理経費は増加傾向ではありますが、現在の焼却施設は平成4年に稼働しすでに20年経過しているため焼却施設の老朽による修繕や、施設の延命対策のための経費が増加していることが要因であります。また、24年4月から始まったペットボトル・発泡スチロール製トレイ・廃プラスチックのステーション収集に伴い回収量が増えるのに対して、それらを再資源化する委託料も増大することもあり、ごみ処理経費は今後ますます増えることが予想されます。

表-⑧ ごみ処理経費の推移

年度	直接処理費	人口	1人あたりの処理費
平成19年度	264,765千円	20,550人	12,884円
平成20年度	286,961千円	20,448人	14,034円
平成21年度	311,286千円	20,335人	15,308円
平成22年度	312,287千円	20,152人	15,497円
平成23年度	337,977千円	19,999人	16,900円

2. 一般廃棄物処理に関する将来予測

(1) 排出量の予測値

過去5年間(平成19年度～平成23年度)、家庭系ごみの1人1日あたり排出量は5.7%の減少で44gの微減にとどまっています。平群町ではこれまでも様々な減量化対策を講じ住民説明会等も開催しごみの減量をお願いしてきましたが、ごみ減量意識を持っている人と持っていない人との温度差があり、大きく改善されることがないまま推移していることから、このままでは全国平均を大きく上まったまま排出されることが予測されます。

このようなことから平群町の家庭ごみはそれまでの減少率等を考慮し、平成23年度比で家庭系ごみで15%程度減少すると予測します。

また、事業系の排出量はほぼ横ばいで推移していますが、国道168号線及びバイパス沿道に大型店舗や企業の進出が計画されておりごみ量も増加が見込まれますので、10%程度の増加として予測します。

人口の推移については、減少傾向にありますので、平成34年度では18,000人と見込んでいます。

予測値を表-⑨で示します。

表-⑨ 一般廃棄物排出量の将来予測値

年 度	平成23年度		平成34年度
人 口	19,999人		18,000人
家庭系ごみ	5,272 t	➔	4,481 t
事業系ごみ	1,114 t		1,225 t
計	6,574 t		5,706 t

3. 主な課題と方向性

(1) 家庭系廃棄物の排出量削減

近年の本町における家庭系ごみ排出量は全国平均を大きく上まっただけであり、可燃ごみの中には新聞・紙・段ボール・布・プラスチック類・ペットボトルなど【分ければ資源】となるものも多く混入されている様子がうかがえます。

しかし、ペットボトル・発泡スチロール製トレイ・廃プラスチックのごみステーションでの分別収集を開始したことに伴って、資源ごみの分別が進み再資源化率が高まるのを期待できる一方で、それまで可燃ごみとして焼却されていたものが資源ごみとなっただけで、ごみの総排出量に大きな変化はないことが分かってきました。

リサイクル意識が浸透してきている今こそ、ごみの排出量そのものを抑制する施策を進めるため、ごみの有料制により減量意識の高揚を図ります。まずは、家庭ごみの中でも可燃ごみを対象に平成25年10月を目途に有料指定袋制を開始します。

(2) 事業系一般廃棄物排出抑制

事業系の排出量は現在横ばい傾向にありますが、今後も国道168号線バイパス沿いに店舗が増えることが予想され、ごみ量も増加することが推測されます。

事業者には様々な業種、規模があり、ごみ減量化においても一様な取り組みでは十分な効果が得られないおそれもあることから、各事業者の状況をふまえた細やかな対応によりごみの削減を図っていく必要があります。

その中で手数料の改定や、指定袋制の導入についても検討していきます。

(3) その他の課題

本町の清掃センターは、平成4年に稼働しすでに20年が経過しています。今後も施設の修繕、延命対策のための施設経費が増加することが予想されることから、可燃ごみをより一層減量することが課題です。

また、対応年数が25年から30年とも言われているごみ焼却施設を今後どのように効率的に運営していくのか、施設の延命・建替え・広域連合体など近隣市町村との連帯も視野に入れ検討しなければならない課題となっています。

第3章 処理計画

1. 計画の基本目標

- ① 家庭系廃棄物の排出量を有料化後3年後を目途として平成28年度までに平成23年度比で20%削減、その後平成34年度までに35%削減する。
- ② 事業系廃棄物の排出量を平成34年度までに平成23年度排出量に対し、10%削減します。

表-⑩ 一般廃棄物処理計画

年度	基準年	中間目標年度	最終目標年度
	平成23年度		
人口	19,999人	19,100人	18,000人
家庭系ごみ (1人1日当たり)	5,272t (722g)	4,217t (605g)	3,426t (521g)
事業系ごみ (1人1日当たり)	1,114t (153g)	1,064t (153g)	1,002t (153g)
計 (1人1日当たり)	6,386t (875g)	5,281t (758g)	4,428t (674g)

2. 基本方針

次に示す3つの基本方針を柱として基本目標の達成をめざします。

- ☆ 排出抑制及び3Rを実践する意識の充実
- ☆ 再資源化の充実
- ☆ 公民連帯による取組の促進

1) 排出抑制及び3R(リデュース・リユース・リサイクル)を実践する意識の充実

住民は、日々の消費活動を通じて循環型社会の構築に大きな影響力を有していますが、住民一人一人の減量意識・環境意識に温度差が生じていることが最大の課題となっています。

そのため、ごみの排出状況の公表や環境教育・環境学習などの情報提供を通じて、環境に配慮した生活・環境への負荷の少ない【循環型社会】への転換を啓発します。

また、事業者は製品の製造やサービスを提供することにより多くの廃棄物を排出していますが、町内事業者は、中小事業者が多いために生じるノウハウ等の情報不足の問題が存在しています。個々の事業者の実情に沿ったきめ細やかな対応を行い、循環型社会を構築するための事業活動を指導・助言します。

さらには、行政自らも廃棄物を排出する事業者として、率先してスリーアール（廃棄物の発生を抑制する、使えるものは繰り返し使う、資源として再利用する）な行政運営に努めます。

《主な事業内容》

- * 家庭生ごみ減量化奨励事業の実施
- * マイバック持参・ふろしき活用推進事業の実施
- * ごみ減量出前講座の開催

2) 再資源化の充実

現在、廃棄物として処理しているもののなかには、資源となるものが多く含まれています。

そのため町は、さまざまな廃棄物について分別収集を検討し、順次取組めるものから取組み、ごみの総排出量の減量化を図りながら再資源化率の上昇に努めます。

また、現在回収している資源物について、再資源化率を上昇させるため啓発に努めます。

《主な事業内容》

- * 有価物集団回収事業の実施
- * 資源ごみの分別収集の徹底
- * あらゆる廃棄物のリサイクル処理方法の調査研究

3) 公民連帯による取組の促進

住民・事業者・行政の協働体制の強化を図り、ごみ減量の連帯した取り組みを行う基盤づくりを整備します。

《主な事業内容》

- * ごみ問題懇談会の定期開催
- * 組織体制の確立
- * 廃棄物を取り巻く情報の共有化
- * 連帯して行う取り組みの調査研究